

各関係機関長 殿

国立大学法人福岡教育大学長  
櫻井孝俊 (公印省略)

教員採用の公募について (依頼)

このことについて、下記のとおり公募いたしますので、貴機関の関係者に周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 職 名 准教授または講師

2. 応募資格 次のいずれの条件にも該当する者 (国籍は問わない。)

- (1) 教育方法学または教師教育学についての研究業績のある者
- (2) 大学院修士課程を修了した者またはこれに準ずる者 (博士の学位を有する者または取得見込みの者が望ましい)
- (3) 小学校または中学校の教職経験 (非常勤を除く) を継続して1年以上有する者 (なお、大学教員経験がある者が望ましい)

本講座には、ストレートマスターを対象としたコース (教育実践力開発コース) と現職教員を対象としたコースがあり、本公募では前者のコースの教員を募集します。本コースでは、理論と実践の往還を意識し、授業力・学級経営力・人間関係形成力・研究力を持ち合わせた小・中学校等の教員を育成しようとしています。したがって、研究実績とともに、教育現場での経験を持ち、上記の力量を育成する意欲・指導力・教育経験等を備えた教員を公募します。

なお、原則としてストレートマスターを対象とした授業を担当しますが、現職教員を対象とした授業を担当する場合もあります。また、学校現場での実習指導もあります。

3. 所属講座及び採用人員等

- (1) 所属講座：教職実践講座 (教職大学院)
- (2) 採用人数：1名
- (3) 専攻分野：教育方法学または教師教育学 (大分類：社会科学 小分類：教育学)
- (4) 担当予定科目：  
〔全コース共通科目、オムニバス形式〕「現代社会における教育の課題」  
〔コース別専門科目、オムニバス形式〕「授業構築の理論と実践」「未来をつくる教師の力量」  
〔コース別専門科目、研究者・実務家教員2名で担当〕「教育実践研究の理論と授業分析トライアル」  
〔コース別専門科目、ゼミ形式〕「課題演習I-1」「課題演習I-2」「課題演習I-3」「教育実践力開発プレゼンテーション」  
〔実習科目、分担による担当〕「教育実践力開発実習」「教育実践コラボレーション実習」「TA実践インターンシップI」「TA実践インターンシップII」など

4. 応募書類 (選考終了時に返却いたします。)

- (1) 「個人調書」, 「研究業績・教育業績書」, 「学界及び社会における活動等」, 「学内運営活動実績書」, 「抱負書」 (いずれも本学所定の様式による。)
- (2) 著書, 論文, 学会発表等の全ての研究業績の現物, 別刷またはそのコピー
- (3) 最終学歴証明書
- (4) 博士の学位記のコピー (博士の学位を有する者)  
ただし、博士の学位を取得見込みの者については、学位取得見込証明書等。
- (5) 「教育実践研究の理論と授業分析トライアル」に関する授業構想 (シラバス)  
科目概要：自らの授業の理想を求め続ける教師としてあるために、教育実践の集積の意義を理解するとともに、授業実践を科学的に分析するための視点や方法を具体的に学ぶための科目 (書式自由)。
- (6) 電話番号 (携帯電話が望ましい) 及びメールアドレスの連絡先 (任意様式) 等

※ 本学所定の個人調書, 研究業績・教育業績書, 学界及び社会における活動等, 学内運営活動実績書, 抱負書は、次の方法で入手することができます。

- ・返信用封筒 (宛先を明記した角形2号封筒に140円分の切手を貼付) を同封のうえ、封筒表面に「教職実践講座 (教職大学院) 教員公募書類請求」と朱書きして、「8. 問い合わせ先」(1)まで郵便により請求
- ・本学ホームページ (<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/staff/recruit>) からダウンロード

5. 締 切 日 平成28年9月23日 (金) (必着)

6. 採用予定年月日 平成29年4月1日

7. 応募書類送付先 〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1

国立大学法人福岡教育大学長 宛

※ 封筒の表に「教職実践講座 (教職大学院) 教員公募」と朱書きし、郵送の場合は書留にて送付してください。

## 8. 問い合わせ先

- (1) 事務手続き等の問い合わせ及び公募書類請求先  
国立大学法人福岡教育大学人事企画課  
〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1  
電話 0940-35-1545 E-mail: jinjlcho@fukuoka-edu.ac.jp
- (2) 担当科目等の具体的内容の問い合わせ先  
教職実践講座 村田 育也 E-mail: ikuyam@fukuoka-edu.ac.jp

## 9. その他

- (1) 必要に応じて面接等を行うことがあります。その際の交通費等は自己負担となります。
- (2) 給与及びその他雇用条件等は本学規程によります。
- (3) 定年年齢は満63歳です。(ただし、満65歳までは再雇用制度の適用が可能です。)
- (4) 本学では、男女共同参画社会基本法に則り、教員の募集を行います。
- (5) 合理的配慮に関する相談は、「8. 問い合わせ先」(1)にお尋ねください。
- (6) すべての教員が実務を経験する或いは、教育行政に関与するなど学校現場に通じた大学教員となるため、採用後に本学実地指導・実務経験研修の受講が必要です。